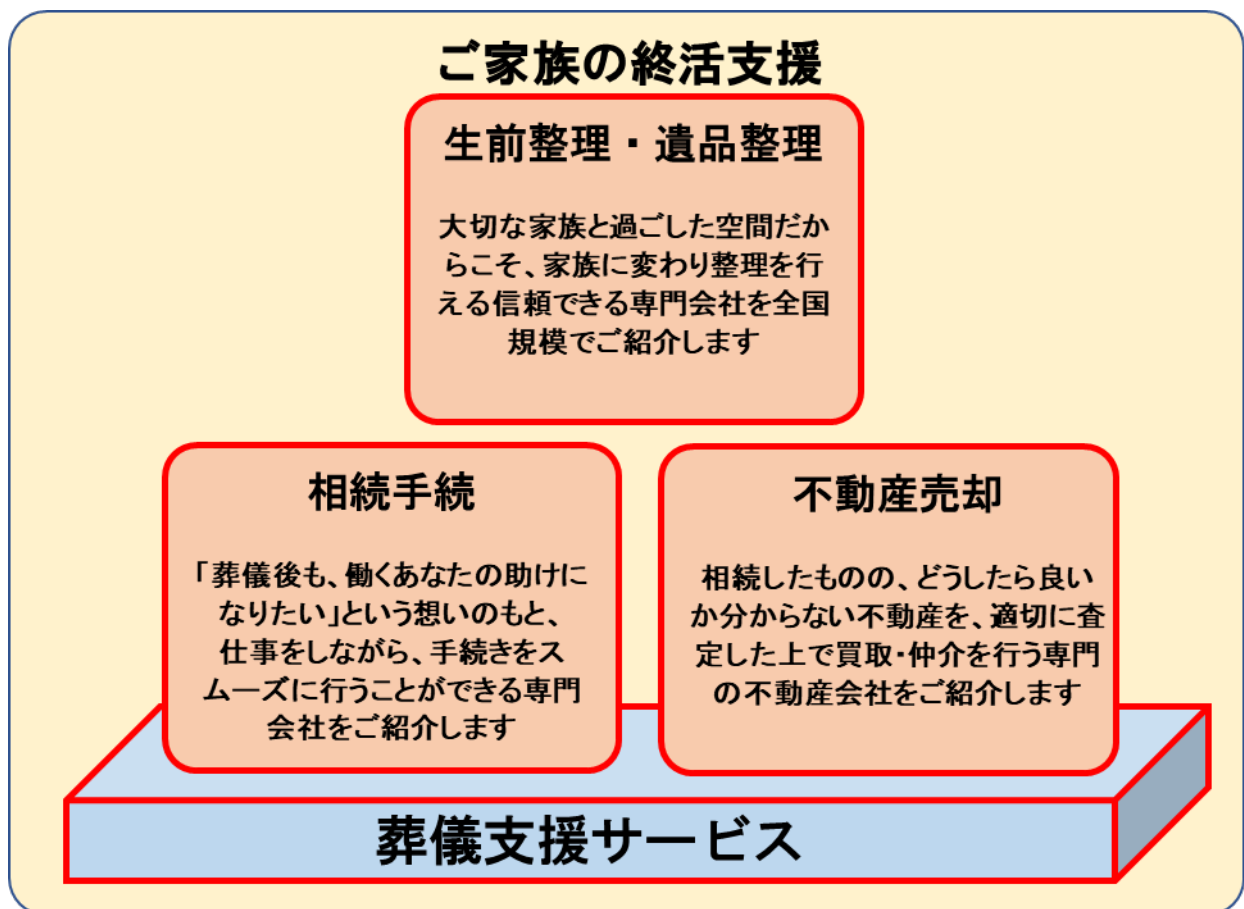


葬儀・終活支援サービスのご案内（4 回シリーズ）-③

日野自動車福祉共済基金から「葬儀支援サービス・相続手続支援」のご案内です。

(株)全国儀式サービスと契約し、従来の葬儀支援サービスに加え、'23～ご家族の「終活」支援策を導入しています。4 回シリーズで制度全般のお知らせをいたします。

[→ きっかけづくりとして次ページをご覧ください。](#)

**今回のテーマ**

～ご遺族が直面する「3つの課題」～

日野自動車社内報「フロントランナー」（2026 年 6 月号）に掲載された記事をご紹介します。

[→ 詳細は次ページをご覧ください。](#)

【お問い合わせ先】日野自動車福祉共済基金 fukushikyosai@hfkk.hino.co.jp

[日野自動車福祉共済基金ホームページ](#)

お役立ちkikin

#11

葬儀・終活支援のご紹介
第3回目

「福祉共済基金って、ワタシと関係あるの?お祝い事やお悔やみ事もないし……」

実は“仕事と介護の両立支援”や“ご家族の終活支援サービス”など
お役に立つことをいろいろ提供しています。

会員の皆様にぜひ知っていただきたいことを、社内報をお借りしてお伝えしていきます。
前号に引き続き、4回シリーズで「葬儀支援と、ご家族の終活支援制度」についてご紹介します。

ご遺族が直面する「3つの課題」

「葬儀が終わって、ようやく落ち着けると思った……」

実際には、そのあとも様々な対応が続いていきます。ご遺族から特に多く聞かれるのが、次のようなお悩みです。

1 まず始まるのが「相続」の手続き

● 手続きが多すぎて何から手を付ければいいのかわからない…… ● 期限があると聞いて焦っている
銀行や保険、名義変更など、葬儀後には多くの手続きが必要になります。
精神的な負担が大きい中で進めなければならないため、不安を感じる方も少なくありません。

2 次に出てくるのが「遺品整理」

● 思い出の品を見ると手が止まり、片付けようと思っても進まない ● 家族で意見が分かれてしまう
遺品整理は、単なる片付けではありません。
故人様との思い出に向き合う時間でもあるため、気持ちの整理と並行して進めていく必要があります。

3 最後に残りやすい「不動産」の問題

● 実家をどうするか決められない ● 空き家の管理が負担…… ● 売却した方がいいのかわからない
不動産は相続とも深く関係するため、専門的な判断が必要になるケースもあります。

必要なときに、必要な支援を

すべてを一度に利用する必要はありません。必要になったタイミングで、必要な支援を選択できる。それが、本制度の特徴です。

次回はいよいよ最終回。

社員の皆さまが本制度をどのように活用すればよいのか、
制度との向き合い方や活用のポイントをご紹介します。



全ての情報はホームページにあります!

- 葬儀・終活支援はこちらから…福祉共済基金ホームページ ▶ 葬儀・終活支援バナー

URL <https://www.hinofukushikyosai.jp/#banner>

- お問合せ先 HIMAILアドレス「福祉共済基金本部事務局」
(fukushikyosai@hfkk.hino.co.jp)

担当者不在の場合もありますので、メールでのお問合せにご協力をお願いいたします。

二次元コード
<スマホ対応>

